

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
水産林務部 林務局 林業木材課	令和5年度 道産建築材活用促進事業 委託業務	令和5年9月1日	北海道木材産業協同組合連合会 札幌市中央区北4条西5丁目林業会館3 階	2,494,800	<p>当該業務は、道産建築材活用促進事業(補助事業)を建築事業者や一般消費者へ限られた期間内に周知することから、事業内容はもとより、道産木材や木造建築物に関する知識を有し、精通している必要がある。これらの要件を満たす事業者として、他に代替性がないため、北海道木材産業協同組合連合会を指名業者を選定した。</p> <p>(政令第167条の2第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))</p>	

入札参加者指名選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日

令和5年8月21日 8時45分

2 指名選考委員会開催場所

水産林務部長室

3 委員の出席状況

委員長	部長 山口 修司	(出)	欠
委員	次長 渡辺 敦司	(出)	欠
委員	水産局長 近藤 将基	(出)	欠
委員	林務局長 野村 博明	(出)	欠
委員	森林環境局長 寺田 宏	(出)	欠
委員	技監 津久井 潤	(出)	欠
委員	総務課長 藤原 啓裕	(出)	欠

4 説明員等の状況

説明員	林業木材課長 立原 泰直
-----	--------------

書記	総務課 課長補佐 佐藤 康弘
----	----------------

5 選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準					候補者数	議決の状況	選考者数	摘要
			A	B	C	D	E				
3	令和5年度道産建築材活用促進事業委託業務	随意契約	者	者	者	者	者	1	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">全会一致</div> 賛成 7人 反対 0人	1	
特 記 事 項	指名選考基準 当該業務は、建築事業者や一般消費者への「道産建築材活用促進事業(補助事業)」の普及や道産木材を使用した建築物のPR用基礎資料作成業務を、迅速かつ効果的に実施するものであるから、事業実施主体は「木材に関する知識を有していること」、「建築事業者への事業周知の実績があること」、「道産木材を使用した建築物のPR用基礎資料の作成に迅速に対応できること」の要件を満たすことが必要であり、当該業務を的確に実施できるのは北海道木材産業協同組合連合会のみである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))										